

平成31年(2019年)4月1日

滋賀県建設工事等入札参加有資格者の皆様

滋賀県土木交通部監理課長  
(公印省略)

## 平成31年度入札契約制度の主な改正等のお知らせ

平素は、本県の土木交通行政の推進にご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。平成31年度の建設工事等入札参加資格有資格者名簿の公表および入札契約制度の主な改正等について、下記のとおりお知らせします。

## 記

## 1. 建設工事等入札参加資格有資格者名簿の公表について

格付・順位・総合点数等については、滋賀県ホームページにてご確認をお願いします。格付等が掲載されている名簿のHPアドレスは次のとおりです。

ホーム > 県政情報 > 入札・公有財産・広告 > 入札関連情報 >

公共工事入札情報 > 建設工事等入札参加資格有資格者名簿について

[http://www.pref.shiga.lg.jp/nyusatsu/koukyo\\_kouji/kohyo-meibo.html](http://www.pref.shiga.lg.jp/nyusatsu/koukyo_kouji/kohyo-meibo.html)

《今回、送付している通知文に格付の記載はなされていません。滋賀県HPでご確認をお願い致します。》

## 2. 入札・契約制度の改正等について

※いずれも詳細については、滋賀県ホームページにてご確認ください。

ホーム > 県政情報 > 入札・公有財産・広告 > 入札関連情報 > 公共工事入札情報

[http://www.pref.shiga.lg.jp/nyusatsu/koukyo\\_kouji/](http://www.pref.shiga.lg.jp/nyusatsu/koukyo_kouji/)

## (1) 格付区分ごとの請負工事標準額について

「土木一式工事」および「ほ装工事」の請負標準額を次のとおり暫定的に定めます。平成31年4月1日から平成33年3月31日まで適用します。

(土木一式工事)

	改正前	改正後
区分	請負工事標準額等	請負工事標準額等
一号	9,000万円以上	12,000万円以上
二号	5,000万円以上～9,000万円未満	7,000万円以上～12,000万円未満
三号	2,000万円以上～5,000万円未満	2,500万円以上～7,000万円未満
四号	700万円以上～2,000万円未満	1,000万円以上～2,500万円未満
五号	700万円未満	1,000万円未満

(ほ装工事)

	改正前	改正後
区分	請負工事標準額等	請負工事標準額等
一号	2,000万円以上	2,500万円以上
二号	700万円以上～2,000万円未満	1,000万円以上～2,500万円未満
三号	700万円未満	1,000万円未満

(裏面へ続く)

## (2) 主観的評価項目「しが障害者施設応援企業認定制度による認定企業」の改正

平成31年10月1日からの入札参加資格申請については、認定される等級によって主観点数が変わりますが、平成32年10月1日からの入札参加資格申請については、等級に関わらず、以下のとおり加点します。

主観的評価項目	主観点数
しが障害者施設応援企業認定制度による認定企業	3点

※ただし、既設の評価項目の「障害者雇用（計30点）」と合わせて30点を限度とする。

## (3) 主観的評価項目「表彰歴」の改正について

滋賀県優良工事表彰のうち、「奨励賞」を主観的評価項目に追加します。奨励賞は5点加点することとします。平成31年10月1日からの入札参加資格申請から追加します。

## (4) 社会保険未加入対策の拡充について

社会保険等未加入業者を下請負人とした場合について、2次以下も含めた全ての下請負人で契約違反があれば、ペナルティ（入札参加停止および成績評定の減点）の措置を行うこととします。平成31年10月1日以降の公告分から適用します。

## (5) 低入札価格調査基準価格および最低制限価格の算定式の改正について

建築工事における算定式を改正します。算定式の公表方法を見直します。平成31年4月1日以降に公告する案件から適用します。

## (6) 総合評価方式における「一括審査方式」の施行

複数工事を同時に公告し、1つの技術提案書で複数工事を評価する「一括審査方式」を施行します。

## (7) 応急救援活動（主観点数）の廃止

当該活動の実績は、災害発生の有無に左右されるため、主観点数の申請業者に地域的な偏りが生じていること等から、平成31年10月1日以降の入札参加資格審査から廃止します（平成30年4月1日の通知でもお知らせ済みです）。

## 3. 注意事項

今回送付した「平成31年度競争入札参加資格審査結果について(通知)」に明記されている「電子入札システム登録番号」は、電子入札システムにおいて、ICカードの登録・更新画面や資格審査情報検索画面などで使用する「業者番号」と同一の番号です。また、滋賀県建設工事等入札参加申請で使用する申請書の「企業コード」とも同一の番号となります。

「電子入札システム登録番号」 = 「業者番号」 = 「企業コード」  
(今回通知している番号) (電子入札システムで使用) (入札参加申請で使用)

今後、当該番号を幾度か使用する機会がありますので通知文の適切な管理をお願いします。